

# 宮田川水系河川整備基本方針

夢と心が水面に映える 清流が育む野馬追いの里

～きらめく水辺に明日への鼓動を感じて～

平成16年 10月

福 島 県

## 目 次

<b>第1章 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針</b> .....	1
1．宮田川流域の現状 .....	1
2．河川の総合的な保全と利用に関する基本方針 .....	3
(1)河川の洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項 .....	3
(2)河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項 .....	3
(3)河川環境の整備と保全に関する事項 .....	3
<b>第2章 河川の整備の基本となるべき事項</b> .....	5
1．基本高水並びにその河道及び洪水調節ダムへの配分に関する事項 .....	5
2．主要な地点における計画高水流量に関する事項 .....	5
3．主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項 .....	6
4．主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量 に関する事項 .....	6
(参考図)	
宮田川水系図 .....	7

## 第1章 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

### 1. 宮田川流域の現状

#### (1) 概要

宮田川は、福島県相馬郡小高町神山地区の標高100m程の丘陵地帯にその源を發し、国道6号近くで泉沢丘陵に源を發する岩落川を合わせ、小高町南部を東流し、小高町井田川地区で太平洋に注ぐ流域面積18.1km<sup>2</sup>、法河川延長6.88kmの二級河川である。その流域は小高町の1町からなり、流域人口は約7百人である。

当流域は太平洋側の気候に属し、夏は「やませ」と呼ばれる海からの涼しい風が吹くためそれほど気温は上がらず、また、冬は晴天が多くて暖かく、雪がほとんど降らないという、浜通り地方特有の気候を示している。年平均気温は12.7℃で、県内他地方とあまり変わらないものの、年較差は少なく、そして降雨は梅雨期・台風期に多く降るため、年平均降水量は約1,510mmと県内の他地方に較べて多くなっている。

#### (2) 社会環境

流域の土地利用に関しては、古くから干拓事業等による開田が行われており、宮田川沿川の低平地の大部分が水田として利用され、そこに小規模な集落が散在している。また、流域の南北及び西部にある低い丘陵地帯は山林となっている。

流域の産業は、農業などの第一次産業が主体となっており、第二次・第三次産業の割合は少ない。

流域の主要交通網としては、国道6号、JR常磐線といった交通幹線が南北に縦断し、浜通り地方の市町村を結ぶ主要な幹線として機能している。

なお、流域は水田と丘陵地がそのほとんどを占めており、流域内の土地利用は、宅地などが4.6%、耕地が36.0%、山林は59.4%となっている。

#### (3) 治水事業

宮田川水系では、河川の流下能力が極めて小さいこと、また、下流部は井田川浦を埋め立てた干拓地であり、水はけの悪い低平地であることから、古くより出水の度に河川の氾濫や内水被害が繰り返されてきた。

これまでの治水事業としては、昭和41年、昭和44年洪水を契機に、昭和45～54年にかけて、宮田川下流部において局部改良事業を実施し、宮田川上流部、岩落川においても災害復旧事業を行ってきた。また、下流の干拓地内においても、湛水防除事業として井田川排水機場(S34～42)小高排水機場(S54～60)、福浦南部排水機場(H7～)を設置し、内水対策がなされている。

しかしながら、局部改良事業後も宮田川下流部においては、昭和55年9月洪水等による被害が後を絶たず、宮田川下流部の安全度向上のため、昭和58年より統合二級河川整備事業(旧小規模河川改修事業)を実施しており、河川の安全度は徐々に

向上しているが、近年においても、昭和 61 年 8 月、平成元年 8 月、平成 4 年 6 月洪水など被害を受けていることから、現在も事業の進捗を図っているところである。

#### (4) 水利用

河川沿川の土地利用の大部分は水田であり、宮田川の流水は、沿川のかんがい用水として利用されてきたが、当流域は流域面積が小さいため、河川の流量が乏しく、自流の不足分を、溪流沿いに散在する溜池からの補給や、河口部の海口閘門<sup>かいこうこうもん</sup>や防潮水門による高度な用水管理により補ってきた。しかしながら渇水時には用水不足や海水の進入による塩害が問題となっていた。

このような水不足の状況を改善し、かんがい用水を安定供給するため、農業水利事業による用水補給計画が進行中であり、一部上流では既に補給が開始されている。

#### (5) 自然環境

宮田川は標高約 100m ほどの丘陵地帯から、真っ直ぐに東流し、上浦地区<sup>かみうら</sup>付近の JR 橋を交差したあたりから、勾配が緩やかになるとともに扇状地を形成し、途中で泉沢丘陵<sup>いづみさわ</sup>を流下する岩落川<sup>いわおちがわ</sup>と合流し、国道 6 号付近からは干拓された標高が海面下である水田地帯を流下して、太平洋に注ぎ込んでいる。

上流域はヤブツバキクラス域代償植生の樹林に覆われた丘陵の間の僅かな低平地の間から、次第に広がる岩落川等をあわせた複合扇状地の中を通り抜け、丘陵地の麓に沿って大きく湾曲しながら流下する。丘陵部は落葉広葉樹の二次林やスギ植林等の樹林地帯で、その裾野には、巨樹・古木等による豊かな緑地空間である社叢を有す集落が点在し、上流域はこれらと平野部の水田地帯とが一体となった歴史ある農村の風景を呈している。河川は、ほぼ全川にわたり護岸が施され、河道内に植生はみられない単調な流れの箇所と、河道内に形成された砂州にツルヨシ、マコモ等の大型抽水植物とチガヤやヨモギ等の水田雑草群落が繁茂して、水際線や漣筋が多様に変化する箇所がみられる。河床は砂から中礫であり、水質も良好で、ホトケドジョウ、スナヤツメといった清流を好む魚類が生息する場であるとともに、緩やかな流れを好むタナゴ等の生息場所でもある。また、河川の背後の山間地を生息場とするコジュケイ、アオゲラ、メジロ等の森林性の鳥類も確認されたが、キジバト、ハクセキレイ、モズ等の住宅地や農耕地に多くみられる種が主に生息している。

下流域は、海水面以下の干拓地で、大きい区画に整備された水田地帯の中を、緩やかに貫流し、太平洋に注ぐ。河道は直線的で単調だが、水はゆったりと流れており、河道内には瀬・淵<sup>せ・ふち</sup>が形成されている。ここには緩やかな流れを好むタナゴや、緩やかな流れの中で砂や細礫に巣をつくるトウヨシノボリ等が生息する。水際にはマコモ等の抽水植物が一部みられるとともに、高水敷及び高水護岸部は土羽であることから、河道内にはチガヤをはじめとした草本類が繁茂している。河川の草地空間は、河川沿川の水田地帯と一体となり、セキレイ類やサギ類等の良好な生息環境となっ

ている。途中で堰による湛水区間もあり、広い水面はカワセミなどが餌場として飛来する。

## 2. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

宮田川水系は、古くから干拓事業等による開田が行われ、低平地の大部分が水田として利用されてきた地域である。また、元来の生息魚種と考えられるスナヤツメ、タナゴ等が生息しており、以前からの河川環境が維持されている地域である。このような状況を踏まえ、宮田川水系においては、安全で安心できる地域をつくる「治水」、水利用の適正な管理を行う「利水」、多様な動植物の生育・生息環境の保全及び河川利用の場を提供する「河川環境」のバランスのとれた河川整備を進めていくものとする。

また、関連計画、関連事業との調整を図り、より地域に密着した宮田川になるよう地域住民、ボランティア団体及び関係機関と協働し、河川整備を進めていくものとする。

### (1) 河川の洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項

洪水等による災害の発生の防止又は軽減に関しては、沿川地域を洪水から防御するために、河道改修による整備を実施し、洪水の安全な流下を図るものとする。

また、計画規模を上回る洪水に対しては、洪水被害を最小限に抑えるために、雨量・水位等の情報の収集及び提供を行い、ハザードマップの作成や地域の水防活動などの体制強化を支援する。

### (2) 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関しては、関係機関と連携し適正かつ合理的な水利用を促進する。

また、河川パトロール等により河川状況を把握するとともに、流域住民への水質保全、節水などの啓発等に努める。

渇水時には、利水者に対し渇水対策に必要な情報提供を行い、関係機関と連携した渇水対策・渇水調整が円滑に行われるよう努める。

### (3) 河川環境の整備と保全に関する事項

宮田川にはホトケドジョウをはじめとした、元来の生息魚種と考えられるスナヤツメ、タナゴ等が生息するような河川環境が維持されている。またノスリをはじめとした鳥類等が、ここを採餌場所として利用しており、多種にわたる陸生及び水生の動植物が見られる生息環境を有する。そして流域内には古くから人々に守られてきた社叢が点在し、丘陵部は植林等によって管理されてきた樹林地帯、また平野部は干拓によって鋭意開墾された広大な水田地帯という、地域的な特徴を有している。

こういった宮田川をとりまく環境を踏まえ、河川環境の整備と保全に関しては、宮田川特有の自然環境の保全や、維持・管理に努めるとともに、農業利用としての

役割を維持継続し、地域が共有する自然資産として、適正な活用や保全を図りながら、河川環境の整備や保全を目指すものとする。

上流域は、ホトケドジョウが生息する湧水のでる現状の良好な水質、底質環境を保全するとともに、水際のツルヨシ等の草本類を保全して、魚類等の生息環境の保全に努める。

下流域は、マコモ等の抽水植物が見られる一部固められていない水際域を保全することにより、ここを利用する魚類や鳥類などの元来の生息種の生息・採餌環境を保全する。また高水敷等に繁茂する草地を保全し、動物等が採餌場所や休息場所として利用できるような、多様性のある河川環境の保全と向上を目指す。

また、水質に関しては現状を踏まえ、流域内の住民及び関係機関と連携促進しながら、水質の保全を図るものとする。

## 第2章 河川の整備の基本となるべき事項

### 1. 基本高水並びにその河道及び洪水調節ダムへの配分に関する事項

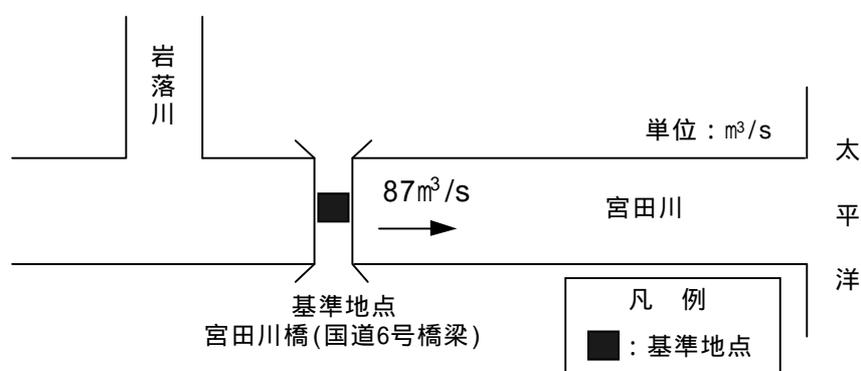
河川整備の現状、流域の規模、社会経済的重要性及び地域バランスなどを勘案し、かつ、既往最大降雨である昭和57年8月、平成3年8月降雨及び被害の大きかった昭和61年8月降雨に対処するため、基本高水流量を87m<sup>3</sup>/s（基準地点：宮田川橋（国道6号橋梁））とし、これを河道に配分する。

基本高水ピーク流量等の一覧表 単位：m<sup>3</sup>/s

河川名	基準地点	基本高水のピーク流量	洪水調節施設による調節流量	河道への配分流量
宮田川	宮田川橋 (国道6号橋梁)	87	-	87

### 2. 主要な地点における計画高水流量に関する事項

宮田川における計画高水流量は、宮田川橋地点で87m<sup>3</sup>/sとし、河口まで同流量とする。



宮田川計画高水流量配分図

### 3. 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項

本水系の主要な地点における計画高水位、河道幅は次のとおりとする。

主要な地点における計画高水位、河道幅一覧表

河川名	地点名	河口からの距離 (km)	計画高水位 T.P.(m)	河道幅 (m)
宮田川	宮田川橋 (国道6号橋梁)	3.40	3.65	25.2

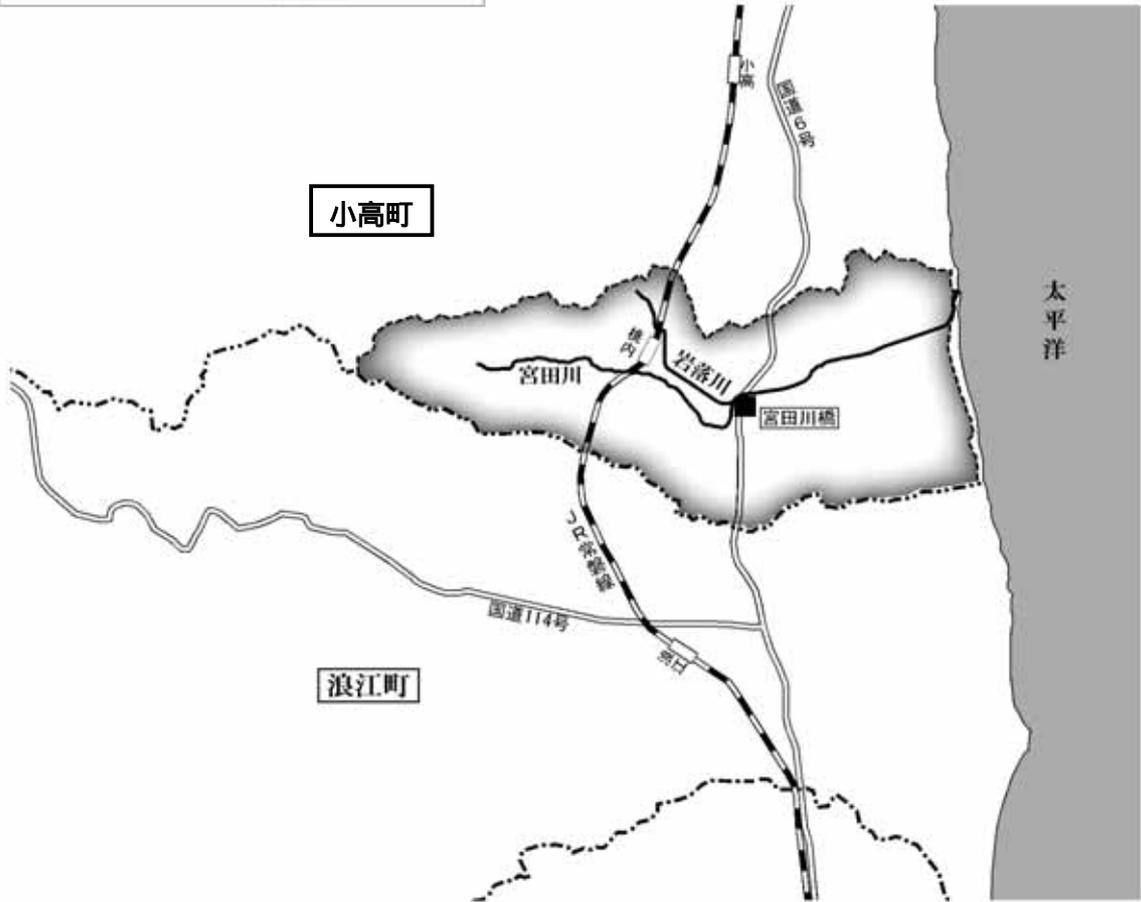
注) T.P: 東京湾中等潮位

具体的な河道整備においては、上記、高水位・河道幅を基本として、計画高水流量が安全に流下できる河道を確保するとともに、沿川の地形や土地利用・自然環境を踏まえて、周辺環境に十分配慮した河道計画とする。

### 4. 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項

宮田川水系の河川は、かんがい用水の水源、魚類をはじめとする動植物の生息・生育の場といった、社会環境並びに自然環境上重要な機能を有している。なお、かんがい用水については、農業水利事業による用水補給計画が完成することで、かんがい用水の安定供給が図られることとなる。

これら流水の正常な機能を維持するために必要な流量については、今後、流況や利水状況等の河川環境の把握に努め、「流水の占用」、「動植物の生息地または生育地の状況」、「流水の清潔の保持」などを考慮し定めるものとする。



凡 例

宮田川橋基準地点  
(国道6号橋梁)



流域界 ————

県界 ————

市町村界 ————

S = 1 : 100,000



参考図：宮田川水系図